## 区長との懇談会開催

令和2年12月3日(木)に、区役所内で区長との懇談会が開催されました。



区役所側からは、区長をはじめ、副区長、総務課長、区政推進課 長、地域振興課長のご参加に加え、危機管理・地域防災担当係長、 地域力推進担当係長、資源化推進担当係長、地域振興課担当係長、 土木事務所副所長もご参加くださり、区民協議会からは、代表委員、 各部会正副部会長が参加しました。

懇談会に先立ち、各部会から質問事項を提出し、それらについて区長からご回答をいただきました。今回は、コロナ禍ということもあり、各部会、コロナに関する質問をしました。

「後継者と情報の会」は、「市民局が9月に作成した「コロナ禍での自治会町内会活動について」の中でICT活用普及のためにアドバイザー派遣の話がありましたが、神奈川区としてこれらの取り組みについて具体的にお教えください。横浜市で利用しているLINEや地域限定SNS「マチマチ」等、現在活用しているソーシャルメデイアの運用方法の支援策等についてお教えください。

②アドバイザーを派遣するとありますが、神奈川区区民活動支援センターに登録している方でこのジャンルの方を派遣することができると思いますが、横浜市のハマボノや泉区のプロボノいずみが採用している新しい地域貢献のスタイル「プロボノ」の採用をお考えですか。

の2問を質問しました。

●のご回答は次の通りです。「対面での会議ができない中で ICT の活用が非常に有効な手段になっていると思います。横浜市としましても9月市会の補正予算で、自治会・町内会の新しい活動スタイル応援事業というのをやらせていただいています。私も地域の方とお話をさせていただいて、予算をつけるのは簡単なのですけど、それを現実に移すというのはいろいろハードルがあるなと感じています。高齢者の方には ICT という言葉そのものに拒否感もあるようなので本当にわかりやすく説明することが重要だということを感じました。ある年代から上の方は全く言葉というよりも物そのもののイメージがわかないということがある一方、ある年代から下の方は、すっと入って、『あっそういうのをやるなら使ってみようとか、これはこういう風に使えればいいのではないか』というご提案をいただく方が多いと感じており、そこのギャップが地域の中でもあるのだと思います。地域の方もいろいろな方がいらっしゃる中で、どういうふうにうまく使えるようにしていけるかということが課題だと考えています。ICT の話は市の補正予算で多くの自治会・町内会に活用していただきたいと考えています。具体的にやり取りしながら、『こういう風に使ったら使えますよ』とか、そういうご助言をさせていただきながらぜひ活用していただけるように話をさせていただいているところです。

地域づくり大学校の方で、今年はこういうコロナで新しい生徒さんを募集するのが非常に難しい 状況、地域からも送り出しにくいということもあったので、ICTの活用をテーマにし、卒業生の方 でも普段町内会などやいろいろなところで活動している方でも結構ですので研究しませんかとい うお声がけをしたら、30人集まっていただき、動き始めたところです。ICTについて理解もあって、 どう活用するかというレベルでの話し合いをしていますので、ぜひ地域に持って帰っていただき、 それを地域の皆さまとお話をしていただきながらできるところから広がればいいと思っています。 地域限定 SNS というのがありまして、エリアに限った情報の受発信をするということと、エリア

の方同士が情報交換、自分の思っていること、こんないいことあるよと書き込みができて、それに

対して自分も知っているというような相互のやりとりができるようなコミュニケーションのツールが出るようになってきており、いろいろなツールが今できているということです。神奈川区においても、こちらから発信するようなツールというのは今まで使ってきているのですが、双方向というのはまだできていないこともありましたので、これは今、研究させていただいています。どういうのを使ってどういう情報を、どういう地域でどういう情報を流したら一番皆さんのお役に立つのかなと研究を始めたところです。皆さんから御意見をいただきながら、ぜひともいいものを作りたいと思っています。これは継続的にやっていきたいと思っています。」

②のご回答は次の通りです。「去年プロボノについてご提案をいただいて、私も勉強させていただき、去年の回答を改めて読み直したら、『神奈川の地域支援補助金とか助っ人バンクとか横浜市の支援制度等々、横浜市もいろいろやっているのでそういったことをまず考えてください、その上で、区としてはやはり顔の見える関係の中で支援をする方が、プロボノっていうのはプロというか外部の方が来ていただいているということなので、それよりは区の中の制度を使っていただくということを検討してください』という斜め後ろよりであまり前向きではない回答だったと思っています。今年は状況も変わりまして、コロナの影響ということで、ICTに関しましても、多様な選択肢があるのをどうやって決めるというよりも、いろんな選択肢というものを提示して皆さんが使いやすいものを使うのがいいと考えています。市でやっている、区でやっている事業とプロボノとを比較して、プロボノの利点は一定期間継続して支援ができるという面があると思います。助っ人バンクの専門家も知識はありますので、一定のアドバイスができるでしょうけれども、一定期間継続してこういったものを目指したいのだという中で、この段階ではこういったものをやりましょうという継続の支援の点ではもしかしたらプロボノの方に利点があるのかと思ったところでありますので、地域の方が求めるものに応じて一番適した支援ができるよう幅広に考えていった方がいいのかというふうに考えているところです。」

意見交換では、現物が手元にあると ICT にも入りやすいため、アドバイザー派遣費用ではなく、 町会がタブレット等を購入する費用補助があるとよいのではないかという意見が出ました。

1のご回答は次の通りです。「公園条例では違反者へは科料5万円以下の規定がありますが、ポイ捨てにこれを適用するのは現実にはなかなか不可能に近いという状況にあります。ただ、看板の設置をすることにつきましては、抑止的効果、そういうことなら捨てるのを止めようと考えてくださる方がいるかもしれないという面での効果はあるのかと思っています。皆さま見ていただくとわかるように公園にはいろいろな看板が乱立しており、看板を見て使っている方はどれくらいいるのかという課題があります。公園の利用も、モラルやマナーに頼るところが非常に多くて、他人に迷惑をかけないでみんなで仲良く使いましょうというのが基本になっています。過料があるとかそう

いう看板をつけて抑止的効果があるとは思うのですが、世の中ギスギスという感じになってしまいます。それよりも、今トイレに貼ってあるのは、「汚すな」ではなく、「いつもきれいに使っていただいてありがとうございます」のような言い方に世の中変わってきているところもあると思うので、過料ではない何か効果的なマナーの啓発、みんなで気持ちよく使おうみたいなことが伝わるようなお知恵がいただければと思っています。」

②のご回答は次の通りです。「大口駅のポイ捨てにつきましては、コロナの状況でいろいろと支障がでているところがありまして、例えば、雑草の草刈りが遅れたり、業者が動けなかったり。ポイ捨てにつきましても、委託でやっているところは、4月10日から5月31日までは、緊急事態宣言下だったので中止させていただきました。商店街と一緒にやらせていただいている清掃活動も8月までは中止という期間がございました。これは大口に限った話ではなく、特にごみやマスクが町中に落ちていて、マスクやティッシュは、手では触れないですから、そのまま放置されるという状況が続いているとわかっています。そういう声も区役所の方にも届いています。

実際に清掃活動をしていて収集事務所にごみを取りにきてくださいという依頼の量が去年と比べますと、4月から6月までが去年は67トンあったのですが、今年でいうと24トンということで、およそ3分の1まで減っています。ただ大口駅周辺で申し上げますと、9月以降、清掃活動が再開されたと聞いていますし、委託清掃も6月から再開し、休んでいた分の回数を増やしています。JRさんの方でも、昨年同様月1回、ロータリーの清掃、ポイ捨て禁止のポスター等の掲出などをしていただいております。徐々に普通の清掃状況に戻りつつあります。マスクが落ちているから区役所や資源循環局に取りに来てくださいと言われてもそれは現実的にできないと思うので、これはご意見をいただければと思っています。」

ご回答に対し、委員から「マスクや公園での空き缶等に触れることができない状況」「それらの 処理方法を区役所からアドバイスいただきたい」等の意見がでました。

「なまずの会」は、「横浜市の危機管理室が作成した「新型コロナウイルス感染症を踏まえた地域防災拠点の開設・運営のポイント」が配布されています。しかし、地域防災拠点では拠点ごとにおかれている状況や抱える課題も異なっていると考えられます。また、発災時には非常に混乱することが予想され、拠点の運営はより難しいことが求められると思われます。このような状況の中で、市が求める感染症対策の全てを実施することは困難と思われます。区としては、地域防災拠点の運営上、何を最重要と考えているのか、また、感染症対策で最低限やるべきことは何だと考えているのかお答えください。」 という質問をしました。

ご回答は次の通りです。「自然災害に加えまして、コロナということで、これは2つのリスクに同時に対応しなければならない複合的な災害というふうに思っています。災害から命を救うという避難所の機能に加えて、避難した方の避難拠点での命を守るという2つを同時並行で進める、2つのリスクに対応しなければならない。『命を救う』と『避難所の命を守る』、それを2つ同時にやる中で、質問にあるように何に優先順位つけて行動するのかということが非常に難しい課題だと思っています。結論から先に言うと、発生するリスクというのはどこで起こっているのかわかりませんので、発生するものだと思って、前提において考えなければならないことだと思います。そうする

と我々に避難所で何ができるかというと、発生を広げない、そこでクラスターを発生させないということが一番大事だと思います。まずは予防ということが1つあります。マスク、手洗い、三密を避ける、これは、学校でも職場でも、地域でもある程度生活スタイルとして皆さん日常的にやっています。避難所のスペースの問題で密を避けるのが難しいという課題はあるにしても、この予防については避難所においても同様にやっていただくことができると思っています。クラスターを避ける上で一番難しいと思う点は、濃厚接触者や体調の悪い方が、避難所に来るといった時に、受付から動線を分けて専用のスペースを作って対応していただくという点です。今までの運営だけで大変なのに、新しい手間とやることが増えるということになります。避難してきた方も、自分の命が危ないから来ているので、まず災害から命を守らなくてはならない。避難所で命を守っていくためには、この方たちの場所を分けることが重要だと思います。そこが一番の課題であり、重要なところだと思います。次のステージで陽性者の方につきましては行政の方で対応しますし、その次の医療に行く方は医療の専門家に任せることになります。

避難所で課題になるのは濃厚接触者である方も家が壊れてしまう可能性があって、来る方もいるかもしれない、もしかしたら熱のある方も避難してこざるを得ないかもしれない、あるいは避難所の中で熱が出てしまう方がいるといったところの対応が、この新しいマニュアルの中でも皆さんが非常に負担に思うし、そんなことまでできるのだろうかと思うのは当然です。今の防災拠点の運営で、市のマニュアルの求めていることが、こんなのは全然できないとか、課題になっているのであれば、それを言っていただきたいです。ギャップを埋めなければならないところもあるかもしれませんので、意見交換させていただければと思います。」

ご回答に対し、委員から「地域防災拠点に要請された場所を確保できない場合の対応」「濃厚接触者かもしれない未確定の人が多くいる可能性」「地域防災拠点にだけ要請するのではなく、町会へも周知をするべき」「一般住民への周知の必要性」等の意見が出され、区長からは「物理的に無理な場合は、どこかに移すことも考えていきたい」とのご回答をいただきました。

各ご回答に関して活発な意見交換がなされ、 今後の部会活動の充実に繋がる良い機会とな りました。区民協議会は、今後も行政と区民と を繋ぐパイプ役となれるような活動をしてい きます。

